

## デジタルインフラ整備基金助成事業 評価基準

(自動運転の社会実装に向けたデジタルインフラ整備事業の一部として  
携帯電話基地局高度化支援事業関係)

### 1. 申請の適格性

番号	評価基準	備考
1-1	申請者が交付要綱などに定める要件(無線通信事業者又はインフラシェアリング事業者)を満たしているか	
1-2	対象無線局の設置場所が交付要綱などに定める要件(新東名高速道路及び東北自動車道のうち自動運転の社会実装に向けた実証事業等の実施を予定する区間の周辺概ね1km以内の区域)を満たしているか	
1-3	無線通信用施設及び設備などの要件が実施マニュアルなどに定める要件を満たしているか	

### 2. 事業内容の適格性

番号	評価基準	備考
2-1	事業実施に当たって合理的な／必要最小限の内容となっているか #助成対象経費の対象外の経費が計上されていないか	
2-2	事業実施に当たって(携帯基地局高度化による自動運転の社会実装に向けた実証事業等の実施に向けて)合理的なスケジュールとなっているか	
2-3	事業実施に当たって合理的な／現実的な資金計画となっているか	